

社会福祉法人聖ヨハネ会  
会計監査人候補者選定に関する企画提案募集要項

1 趣旨

社会福祉法人聖ヨハネ会（以下「当法人」という）は、社会福祉法（以下「法」という）第3条の規定に基づき会計監査人を設置し、法第45条の19に定められた計算書類およびその付属明細書の監査を受ける必要があるため、法第43条により会計監査人を評議員会の議決により選任します。

そのため、当法人は会計監査人となる候補者を選定するための企画提案の募集を行います。

2 業務の内容

社会福祉法人聖ヨハネ会における会計監査人業務

3 会計監査人の任期

平成29年度の会計監査人の選任は、平成29年6月開催予定の定時評議員会にて行います。会計監査人の任期は、法第45条の3の規定に基づき、平成30年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとします。

4 応募資格

法第45条の2に定める資格を有する公認会計士または監査法人であり、公認会計士法その他の諸法令における欠格事項に該当するものでないこと。ただし、公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者を除きます。

5 候補者選定スケジュール

- (1) 応募意思表明書提出締切 平成28年10月21日（金）正午（必着）
- (2) 質問書受付締切 平成28年10月21（金）正午（必着）
- (3) 質問に対する回答 平成28年10月26日（水）正午（予定）
- (4) 企画提案書及び予備調査提案書提出締切 平成28年11月9日（水）正午（必着）
- (5) 選定結果通知 平成28年11月30日（水）（予定）

6 応募手続き

(1) 応募意思表明書の提出

応募を希望する者は、必ず応募意思表明書を郵送または持参により提出期限内に提出してください。なお、郵便事故により期限に間に合わない場合、当法人は責任を負いません。また、応募意思表明書の提出がない者は審査対象とは認められません。

(2) 質問の受付及び回答

企画提案書の作成に関する質問がある場合には、質問書をメールにて提出してください。質問は内容の類型化および質問者名を匿名化した上で一括して回答を作成し、全ての応募意思表明書提出者に対してメールにて共通に回答いたします。

(3) 応募の辞退

質問書の回答後に応募を辞退することは可能とします。

#### (4) 応募書類の提出

応募書類は下記7項に示した様式により作成し、郵送または持参により提出期限内に提出してください。なお、郵便事故により期限に間に合わない場合、当法人は責任を負いません。提出部数は5部とし、うち1部は正本、残り4部は複写で可とします。

#### 7 応募書類

- (1) 会計監査人候補者応募意思表明書（様式1）
- (2) 会計監査人候補者企画提案質問書（様式2）
- (3) 会計監査人候補者企画提案書（様式3）
- (4) 会計監査人監査予備調査提案書（様式4）

応募書類は上記の様式を使用して作成してください。なお、企画提案書の提出の際に、以下の事項にご留意ください。

- ①法人の概要がわかるパンフレット等があれば添付してください。
- ②応募書類は必要に応じて、枠を拡大して使用してください。なお、企画提案書「1(3) 監査チーム体制」の構成を追加する場合を除き、枠の追加はしないでください。
- ③提案内容を補足する資料があれば添付してください。

#### 8 審査・選定方法

- (1) 提出された企画提案については監事による審査を行います。
- (2) 審査は書類審査により行いますが、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。
- (3) 審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
- (4) 応募に係る経費は、全て応募者の負担とします。
- (5) 当法人平成27年度決算報告書は当法人Webにて公開していますが、企画提案にあたり必要な場合は郵送にて提供しますのでお申し出ください。

#### 9 問い合わせ・提出先

社会福祉法人 聖ヨハネ会 法人本部

〒184-8511

東京都小金井市桜町1-2-20

TEL : 042-384-4403

FAX : 042-384-4402

Mail : [honbu@seiyohanekai.or.jp](mailto:honbu@seiyohanekai.or.jp)